

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月28日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自 2021年9月16日 至 2021年12月15日）
【会社名】	株式会社カワチ薬品
【英訳名】	CAWACHI LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河内 伸二
【本店の所在の場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(37)1111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 足助 弘
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(32)1131
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 足助 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期連結 累計期間	第55期 第3四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2020年 3月16日 至2020年 12月15日	自2021年 3月16日 至2021年 12月15日	自2020年 3月16日 至2021年 3月15日
売上高 (百万円)	216,078	211,498	284,492
経常利益 (百万円)	9,449	7,007	11,581
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	6,250	4,634	7,109
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,267	4,631	7,125
純資産額 (百万円)	99,999	104,449	100,857
総資産額 (百万円)	196,938	194,290	194,100
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	280.24	207.68	318.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	280.05	207.32	318.49
自己資本比率 (%)	50.7	53.7	51.9

回次	第54期 第3四半期連結 会計期間	第55期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 9月16日 至2020年 12月15日	自2021年 9月16日 至2021年 12月15日
1株当たり四半期純利益 (円)	73.45	61.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年3月16日～2021年12月15日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除され、弱いながらも持ち直しの動きがみられたものの、海外における新たな変異株の拡大傾向から国内での再拡大も懸念される等、先行き不透明なまま推移いたしました。

個人消費につきましては、年末に向けて高額品等への消費期待は高まったものの、原材料及び燃料価格の上昇等、各種コストの上昇に加え、経済の下振れリスク等の懸念も続いており、節約志向は続いております。

当社グループが属するドラッグストア業界におきましては、前年同時期に感染症拡大の影響から、予防関連商材や内食需要が増加したことに対し、今期は一時感染者数が減少傾向となったこと等から、前年の需要増加の反動減の影響を受ける等、厳しい環境は続いております。

このような中、当社グループにおきましては、底堅く推移する予防関連商材や内食志向及び生活必需品等の需要増に対応するべく、店舗の改装や営業時間の延長等による利便性の向上を図る一方、セルフレジ導入等によりコスト低減に努めてまいりました。

新規出店につきましては、既存地区である福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県に各1店舗、計5店舗を出店いたしました。調剤薬局につきましては、宮城県、福島県、茨城県に各1件、計3件を既存店に併設いたしました。なお、青森県の1店舗を退店し、栃木県の調剤薬局を1件閉局いたしました。

これにより当社グループの店舗数は、計350店舗（内、調剤併設125店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,114億98百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は62億58百万円（前年同期比28.3%減）、経常利益は70億7百万円（前年同期比25.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は46億34百万円（前年同期比25.8%減）となりました。

また、当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は1,942億90百万円（前期末比1億90百万円増）となりました。これは主に現金及び預金の減少があったものの、商品の増加があったことによるものであります。

負債合計は898億41百万円（同34億1百万円減）となりました。これは主に買掛金の増加があったものの、法人税納付による未払法人税等の減少と借入金返済による長期借入金の減少があったことによるものであります。

純資産合計は1,044億49百万円（同35億91百万円増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は53.7%（同1.8ポイント増）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月15日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,583,420	24,583,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,583,420	24,583,420		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年9月16日～ 2021年12月15日	-	24,583,420	-	13,001	-	14,882

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月15日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年12月15日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,261,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,314,300	223,143	-
単元未満株式	普通株式 7,520	-	-
発行済株式総数	24,583,420	-	-
総株主の議決権	-	223,143	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式81株が含まれております。なお、当第3四半期会計期間末の自己株式数は、2,261,722株となりました。

【自己株式等】

(2021年12月15日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワチ薬品	栃木県小山市大字 卒島1293番地	2,261,600	-	2,261,600	9.20
計	-	2,261,600	-	2,261,600	9.20

(注) 当第3四半期会計期間中に単元未満株式の買取が41株あったことにより、当第3四半期会計期間末の自己株式数は2,261,722株となり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は9.20%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月16日から2021年12月15日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月16日から2021年12月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月15日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,235	39,895
売掛金	5,368	5,568
商品	30,729	33,308
貯蔵品	32	37
その他	5,429	5,109
流動資産合計	82,796	83,918
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	40,153	39,590
土地	50,105	49,986
その他(純額)	3,665	3,511
有形固定資産合計	93,924	93,088
無形固定資産		
その他	4,918	4,955
無形固定資産合計	4,918	4,955
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,988	7,882
その他	4,471	4,445
投資その他の資産合計	12,460	12,327
固定資産合計	111,303	110,372
資産合計	194,100	194,290
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,220	43,549
短期借入金	-	100
1年内返済予定の長期借入金	10,259	9,312
未払法人税等	3,065	490
賞与引当金	1,364	2,065
ポイント引当金	1,188	1,316
災害損失引当金	134	-
その他	7,805	6,919
流動負債合計	65,037	63,752
固定負債		
長期借入金	16,151	13,546
退職給付に係る負債	7,718	8,064
ポイント引当金	513	609
資産除去債務	2,840	2,912
その他	981	955
固定負債合計	28,205	26,088
負債合計	93,243	89,841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月15日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,001	13,001
資本剰余金	14,899	14,901
利益剰余金	77,293	80,812
自己株式	4,411	4,387
株主資本合計	100,782	104,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	5
その他の包括利益累計額合計	2	5
新株予約権	76	126
純資産合計	100,857	104,449
負債純資産合計	194,100	194,290

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月16日 至 2020年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月16日 至 2021年12月15日)
売上高	216,078	211,498
売上原価	167,401	164,104
売上総利益	48,676	47,393
販売費及び一般管理費	39,947	41,135
営業利益	8,728	6,258
営業外収益		
受取利息	21	19
受取配当金	4	2
受取手数料	623	613
太陽光売電収入	158	163
その他	230	253
営業外収益合計	1,039	1,052
営業外費用		
支払利息	48	39
支払手数料	127	118
減価償却費	56	49
その他	86	96
営業外費用合計	318	303
経常利益	9,449	7,007
特別利益		
固定資産売却益	31	-
特別利益合計	31	-
特別損失		
固定資産売却損	6	21
固定資産除却損	39	22
減損損失	151	-
その他	18	12
特別損失合計	216	57
税金等調整前四半期純利益	9,265	6,949
法人税等	3,015	2,314
四半期純利益	6,250	4,634
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,250	4,634

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月16日 至 2020年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月16日 至 2021年12月15日)
四半期純利益	6,250	4,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	3
その他の包括利益合計	17	3
四半期包括利益	6,267	4,631
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,267	4,631

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月16日 至 2020年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月16日 至 2021年12月15日)
減価償却費	3,205百万円	3,242百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月16日 至 2020年12月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月11日 定時株主総会	普通株式	1,003	45	2020年3月15日	2020年6月12日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月16日 至 2021年12月15日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月10日 定時株主総会	普通株式	1,115	50	2021年3月15日	2021年6月11日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立60周年記念配当5円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月16日 至 2020年12月15日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月16日 至 2021年12月15日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨及び一般食品等の販売をする小売業を営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月16日 至 2020年12月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月16日 至 2021年12月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益	280円24銭	207円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,250	4,634
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	6,250	4,634
普通株式の期中平均株式数(株)	22,302,732	22,317,765
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	280円05銭	207円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	15,194	38,743
(うち新株予約権(株))	(15,194)	(38,743)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	2018年5月16日取締役会決議 第8回新株予約権(新株予約 権の数 1,635個)	2018年5月16日取締役会決議 第8回新株予約権(新株予約 権の数 1,610個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月28日

株式会社カワチ薬品

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 直記

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 清文

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワチ薬品の2021年3月16日から2022年3月15日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月16日から2021年12月15日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月16日から2021年12月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カワチ薬品及び連結子会社の2021年12月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。